

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
1	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	六長調P.28に記載の「全世代型社会保障の構築」について、社会保障のあり方が幅広くなっている。就労の考え方も変わってきている。昔は衣食住のための賃労働であり、そのサポートとしての社会保障制度、その制度をフォローするのが法的枠組みとしてのシルバー人材センターやハローワークであった。今回は、生き甲斐、社会参加としての有償ボランティアに近いものが語られているため、その整理をすべき。若い世代は非正規雇用が当たり前になっている。生き甲斐や自己実現が重要視されている世の中でどう考えるべきか。市として施策を進める目的を定めないとけない。市の仕事をワークシェアリングするようなことが想定されると考えている。就労を望む方にはアルバイト的な希望、高いスキルを持った方などいろんなパターンがある。福祉的な意味合いが強い中で、産業振興は違和感がある。	高齢者の社会参加は重要なテーマであると認識しており、就労も含め社会参加を幅広く捉え検討を進めていくものと考えます。福祉の観点の主眼として検討したうえで、産業振興施策として実施している就労・雇用支援との関連付け、表現方法については引き続き検討していくものと考えます。
2	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	高齢者雇用安定法の改正は大きく影響。企業は65歳まで働きたい人は全面的に雇わなければいけなくなるため、シルバー人材センターの役割が変わっている。今よりも年齢が5歳上の方がシルバー人材センターに登録し、働かれる。六長調の記載にあるよう、就労のあり方やニーズの変化に対し、働く側と求める側の両面からすべき。	ご意見として承ります。高齢者は正規雇用だけではなく、短時間や臨時的な働き方を希望するケースも多いため、働き方の多様化に応じた仕組みを検討する必要があるものと考えます。
3	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	就労、雇用に偏っている。自分の知識やスキルを活かしたコンサル的な貢献の仕方を検討して欲しい。就労だけでなく、独立的なアドバイスなども入れて欲しい。	ご意見として承ります。
4	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	「年金+5万円」の記載は5万円を受け取れると誤解した市民も多い。行政計画に数値目標として「5万円」を入れるのか。	実際に5万円の収入を目指すことを意図したものではないと聞いており、数値目標とはいたしません。
5	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	社会参加の支援というのは、金銭を目的とした雇用の支援なのか、生きがいづくり、健康づくり、居場所づくりも含めた支援なのか。	高齢者の社会参加は重要なテーマであると認識しており、就労も含め社会参加を幅広く捉え検討を進めていくものと考えます。
6	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	シルバー人材センターとの整合も踏まえて検討する必要がある。新たな外郭団体の検討には反対する。	既存の社会資源を生かした仕組みが検討されるものと考えます。
7	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	本テーマの主目的は、新たな働く場を確保するための財団を作ることかどうか。	No.6をご参照ください。
8	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	生きがいづくりの面では、若干の報酬を得て社会参加をしている人もいる。新たな財団等を作ること、そちらに流れてしまうと、人材確保の観点から課題があるのではないか。	No.6をご参照ください。
9	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	就労意欲のある高齢者への支援を否定するものではないが、行政が優先すべきは、働きたくても働けない、様々な困難を抱えた高齢者に対する施策ではないか。	高齢者の方に限らず、就労に課題を抱える方に対する支援は重要であり、引き続き市として取り組まれるものと認識しています。
10	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	高齢者への仕事のマッチングや雇用機会の創出にあたっては、シルバー人材センターを充実させることが適切ではないか。	今後の策定委員会の議論において、シルバー人材センターを含め、既存の社会資源を生かした仕組みが検討されるものと考えます。
11	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	シルバー人材センターでの紹介を増やしてほしい。幅広く議論、と回答があり期待しているが、市民に今までとあまり変わらない印象を与えないか。どんな風に変ったのか市民にも伝わりやすいような形で体制づくり、検討をお願いしたい。	No.10をご参照ください。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
12	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	高齢者というよりも60代の男性の方が、退職をしてからその後、仕事、特に社会参加もされない、能力はすごく高いのに、社会貢献としてそこがなかなか活かされていないという方々も多くいる。そういう方々についても、社会貢献という意味でぜひ参画をしていただきたい。	様々な経験や能力を持つ対象者が社会参加をするにあたってどのような支援ができるのか、今後策定委員会で議論していくものと考えます。
13	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	一番課題になってくるのは事業者をどう巻き込んでいくかである。短時間労働や、ボランティアと正規就労の間の就労というものに対して、民間企業がどう応じてくれるのかということが課題である、と認識している。	就労かボランティアかについては、仕事の内容や当事者の意向に応じて個々に検討すべきものと考えます。この点、民間企業に対する市としての取組みについては検討が必要と考えます。
14	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	高齢者というくりだと、シルバー人材センターで事足りるという部分もあるが、ひきこもり等の問題も大きな社会問題になっているため、幅広くユニバーサルという考え方で社会参加を促すということを進めていく方が良いと考える。	ご意見として承ります。高齢者の社会参加について議論を進めていくことは幅広い世代のニーズに対する検討にもつながるものと考えます。
15	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	シニア支え合いポイント制度は課題はあるものの、協力施設・団体が拡充してきた。高齢者の活躍の場というのは、雇用のほかに、高齢者の体力に応じて地域社会で活躍できる環境の整備も必要と考えている。	ご意見として承ります。高齢者の希望に応じた社会参加の場とつながることができる仕組みについて検討されるものと考えます。
16	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	市としてのシルバー人材センターのこれまでの総括をされているのか。しっかり整理する必要がある。	これまでシルバー人材センターは法で定められた役割について一定果たしてきていると聞いております。
17	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	年金＋5万円とあるが、実際に高齢者の就労につながるのか。有償ボランティアという形に整理する必要がある。	実際に5万円の収入を目指すことを意図したものではないと聞いております。
18	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	人材不足もあり、リタイア人材確保のため企業では60歳の後、5年間嘱託職員として雇用する制度を70歳まで延長し、給与も9割保障を決めたところもある。民間での進捗がある中で公共が関わる意義は何か。	労働人材の確保という面でなく、高齢者の社会参加機会の創出についてどのような取組みができるかを策定委員会で議論していくものと考えます。
19	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	第三セクターのようなものが新たに作られないように求める。	ご意見として承ります。No.6をご参照ください。
20	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	シルバー人材センターの活動の活性化は望ましいが、若い世代にもフォーカスして欲しい。プロボノを実施していく中で、関係性や市の方向性を議論していく必要がある。	ご意見として承ります。高齢者の社会参加について議論を進めていくことは若い世代のニーズに対する検討にもつながるものと考えます。
21	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	就労に焦点があたっているが、地域での社会参加の先に収入もあるようなストーリーが大切。	ご意見のとおり、就労を社会参加の一環として捉えています。
22	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	ボランティアなど賃金の発生しない活動にやりがいを感じている人へのマッチングと賃金を得ることができる就労をどのように分けて考えるのか。どう考えていくべきだと思っているか。担い手不足が取り上げられる中、ボランティアに頼るのは限界があり、賃金を払って人を配置していくべきと考える。	就労かボランティアかについては、仕事の内容や当事者の意向に応じて個々に検討すべきものと考えます。
23	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	学校や福祉の分野でボランティアとして働いている方に一定の報酬を払って収入を増やしていくことを考えるべき。仕事の質の向上、高齢者の就労支援の両方においても必要だと考える。	No.22をご参照ください。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
24	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	市民には様々な知見、専門性のある方が多くいるので、こういった方々がシルバー人材センターだけでなく、庁内においても活躍できるようにしていただければ考える。その結果、より付加価値のあるしっかりとした庁内行政を生み出せるのではないかと。	ご意見として承ります。様々な専門性のある人材がどのように行政運営に参加できるか検討が必要と考えます。
25	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	市長の公約であったということが理由とあげられていますが、そもそも調整計画の「シルバー人材センターなどを通じた就労機会の拡大を図る」という表現から読みとれない内容であると本当に言えるかについてまず疑問があります。また、論点集に挙げられていない個別計画である地域福祉計画においても高齢者だけでなく障害者も含めて就労支援や就労のためのネットワークづくりが掲げられており、資料を拝見する限りにおいても何が新規的か明確ではありません。	現在の調整計画の記載をベースにしつつ、より施策を進めるため、もう少し踏み込んだ記載ができないか、という視点で捉えています。
26	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	市長から市役所や地域等での高齢者による就業についてのコメントがありましたが、市役所等における就業において高齢者がある意味安価の労働力として、言い換えると非正規のさらなる代替要員として用いようとしても捉えかねられないものです。生きがい就労という言葉は一見するともっともらしいのですが、生産性を無視して高齢者だからという形で賃金を安価に抑えることは望ましいものではありません。同一労働同一賃金の原理を今後より広く普及させるべきという考え方からしても、高齢者を安価な補助労働力として捉えるということは労働市場全体の構造からも決して推進するべきではないと考えます。 なお、シルバー人材センター等では安価な報酬での労務提供が行われていますが、これは(請負契約でない限り)シルバー人材センターが責任主体となって労務を提供するものであり、派遣でもないため指揮命令もあくまでもシルバー人材センターが行い、だからこそ、一般的な就労とは異なる労務形態が許容されています。前述のように補助労働力化してしまった場合、シルバー人材センターによる会員に対しての自立的な管理運営ができず、ただ安いだけの労働力となりかねず注意が必要です。市役所や地域等における事業について、シルバー人材センターへの委託を増やすといった方針であれば理解できますが、そうでない限り報酬を安価に抑えるための周縁化された労働力としての位置づけを再強化する方針になりかねず注意が必要であると考えます。この点を十分に留意しての計画策定を行っていただきたく意見いたします。	これまでどおりシルバー人材センターでの労務支援は重要なものですが、今回の議論は、さらに就労を含めた幅広い社会参加について対応していくものと考えます。ご意見にあるとおり、誤解を与えうる表現・記載は避けるべきものと認識しています。
27	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	高齢者にとって社会参加は介護予防になるという公衆衛生的な観点を前提としつつ、地域コミュニティや様々な社会的活動においては担い手不足の問題があり、また、労働現場においては今後の生産年齢人口の縮減による労働力確保の問題がある中において、すでに起きつつある問題として、ある程度元気な高齢者を地域と労働市場がとりあう(そして労働市場のほうがおそらくその競争では優位となる)という事態が考えられます。この事態への対応として、再雇用等で報酬が安価になった高齢者の取り扱いをおこなすのではなく、本人の人生過程を踏まえた引退前後における多様な役割の保持のためのゆっくりとしたシームレスな移行支援とそのための体制整備という長期計画らしい新しい視点を掲げるべきでないかと提案します。ポイントは「ゆっくりとしたシームレスな移行」です。働けるだけ働いたうえで、体がもたなくなつてから地域社会に出ようとしても厳しくなりがちであることを考慮し、働きながら地域コミュニティや社会活動にも参加しやすくし、健康や経済状況などを考慮しながら段階的に移行するようなありかたを支援するべきと考えます。このための働きかけを雇用者、被雇用者双方に行うことが重要です。	ご意見として承ります。No5をご参照ください。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
28	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	リスクリングという言葉も見直しが必要となります。リスクリングは主に就労を想定したスキルの再獲得という意味で使われます。この点は重要であり、とくにデジタル化した事務対応を可能にする教育は今後より一層重要になるでしょう。しかしそれ以上に、就労のためのスキルだけでなく、人生過程全体や高齢期のシームレスな移行のための視点を学ぶ機会も重要です。この意味で生涯学習やリアクティベーションの学びが重要となります。その機会を行政が地域の学校や団体等と連携して実施してゆくことが考えられます。加えて、これはすでに国や都、関係団体も実施していますが、高齢者の就業における悩み相談をできる窓口を雇用者、被雇用者双方について設けることも重要と考えます。	リスクリングについては、各事業者において取り組むべきことでもあると考え、そうした取り組みを行う事業者への支援も重要なものと考えます。 加えて、国や都、関係団体で実施されている各種施策を市としても生かしていくものと考えます。
29	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	高齢者がいるところで高齢者が活動をしているのと同様に、子育て支援のボランティアも子育て世代が担っており、世代間の隔たりがある。多世代で交流ができる仕組みがつくられるとより声をかけやすくなり、関わりやすくなる。	社会参加の議論において、多世代との交流も含めて検討がされていくものであり、様々な世代が支えあえる社会にしていけることが重要と考えます。
30	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	障害者が高齢になってもしっかり仕事を続けられ、よりよい生活が続けられることを考えていただきたい。その人員の問題も考えていただきたい。	障害のある方の意思が尊重され、たとえ高齢になっても就労意欲のある方が就労できるという事は大切なことと考えます。一方で、障害のある方も加齢に伴い就労時に可能な作業等が減っていく事が多く、一定の年齢において高齢者福祉サービスや他の障害福祉サービスに移行しています。 ご本人の個別のニーズや状態等に寄り添いながら、就労支援も含め障害サービスや高齢サービスを適切に選択していくことが出来るように、支援していくものと考えます。
31	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	社会に出ていくことで、高齢者は会話できるし、予防もできる。でも、高齢者と言っても、年代によって、その人にできること、できないことがある。仕事をしている人はいいが、仕事をしないでずっと家にいた人は、どう活躍していけばいいのか。	多様な経歴を持つ高齢者がおられる中で、それぞれに合った社会参加の支援について、検討がされていくものと考えます。
32	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	仕事をやめた方にコミセンの活動への参加を呼び掛けると、時給の話になる。支え合う、お互いさまというものが武蔵野市には昔からあった。それを引きずって、誰かが助けてくれるだろうと思って長い間住んでいらっしゃる方も多いのではないかと。高齢者の社会参加についてもう少し考えてもらえたらうれしい。	ご意見として承ります。高齢者の社会参加は重要なテーマであると認識しており、社会参加について幅広く捉えて検討されるものと認識しています。
33	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	予算が限られている中、子育ても高齢者も、両方大事だと思っている。コミセンの中で窓口などに入っている高齢者は生き生きと働いていて、すごくいい場所になっているなど常々感じている。そうした中で、就労と結びつけると高齢者だけではなかなか進んでいけない部分があるので、その間に入る人へのフォローが必要。子育て、高齢者、と区切らずにマッチングしていきようなシステムが何かないのかということを感じている。 両方がつながればもっといいシステムができるのではないかと。最近よくテレビでも移住する方たちのマッチングや若い人と、地元の高齢者を結ぶマッチングの例などを紹介していて、武蔵野市でもそういうシステムができないかということを感じている。どこの部署がやるかは難しい問題だが、総合的に考えてそれぞれをマッチングするシステムができないのかと考えている。	高齢者と仕事をマッチングする上で、仕事を見つけてくる、開拓することが非常に重要であると考えます。そのためのスキルや経験、情報、つながりを持った機関の力を活用しながら実施することが望ましいと考えます。 まちの中で人とひとがつながるための施策は、市でも様々な取り組みしており、これらの成果として、生き生きと暮らすことが出来る市民が増えることが期待されています。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
34	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	コミセンの中で仕事をして生き生きとしているというのは認めるところでもあるが、頑張って仕事をする上では、この人は、これだけの能力があるから、コミセンで仕事ができるのではないか、ということをごきかが介在する形でできないか。就労は国がやるという仕組みになってるのであれば別の機関を通す形で、安定した仕組みがつくれるのではないか。コミセンという場所はその地域をよくしているという意識を持った人に仕事をしてもらいたいというところ、色々な年代の人に来てもらいたいということもある。 そういう意味で、外に出て、会社に勤めるとかいうことでもなく、地域の中で、その人が輝ける場所があればそこでも仕事ができるということ、もう少し市としても、表現していただけないか。	ご意見として承ります。高齢者がこれまで培った知識、経験、スキルを生かして、地域の中で活躍していただけるような仕組みについて、今後検討されるものと考えます。
35	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	高齢者にターゲットを絞って、必ずしも雇用部分だけではなく、社会参加という全般的なところで考えていこうという流れの中で、「健康長寿のまち武蔵野の推進」の就労機会の拡大を図るところと、産業の振興、多様な人材を生かす雇用就労支援等に取り組むという、この2つの文言をごきかに落とし込むということになっているが、基本的に社会参加を広い枠で考えるのであるならば、そういった文言の落とし込み方でいいのかなということは感じる。 社会参加的な文脈で考えられるようなボランティアワークの現場で今起こっていることをきちんとデータとして掴んでおられるのか非常に気になる。共生社会参加の現場における、いわゆる高齢化の問題とていうのは非常に深刻で、次の世代に渡すことができていないという現実がある。問題意識を持っておられるんだしたら、文言として出てこないといけない。そこところはぜひ議論をしていただきたいし、データをしっかりと掴んだ上での議論をやっていただきたい。	ご意見として承ります。ボランティアな分野においても高齢化が進み、なり手が少ないという問題については、市も認識しているものと考えます。現状の課題を認識した上で高齢者の社会参加の支援について検討されるものと考えます。
36	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	高齢者の社会参加支援と就労を、市長公約を前提に同時に議論するのは無理があるのではないかと。市長公約の「年金+5万円」は、選挙公報には掲載されていないが選挙中の演説で「毎月5万円」と言っていた。毎月5万円稼ぐとなると東京都の最低賃金でも週3日4時間程度の労働になるが、今現在、高齢者でも応募できる週3日5時間のアルバイト・パートは様々あるのに、なぜここで就労支援としてわざわざ二次調に書き込む必要があるのか。ハローワーク・シルバー人材センター・東京都や民間の取り組み等があるのに、また決算特別委員会で市職員が「仕事を減らせ、事業の棚卸をしろ」と苦言を呈されるなか市独自の高齢者就労支援事業をしなければならないのか、市長公約にとらわれずに策定していただきたい。(それでも市長が市長公約を守る必要があると考えるなら長期計画への記載がなくてもトップダウンで実行できるはず。批判は出るでしょうが…)	実際に5万円の収入を目指すことを意図したものではないと聞いております。高齢者の社会参加を支援することは重要な施策ですが、どのような取組みを進めるかについては今後市において検討されるものと考えます。
37	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	もしも、市が高齢者と事業者との間に入る形での就労支援ができるのであれば、「認知症の傾向がでた時の対応」ではないかと思う。肉体の衰えは本人も自覚し納得しやすいが、認知機能が低下し就業に支障がある場合、そのことを納得して業務から降りてもらえるかどうか、またそのことを認めなかったり理解できていない場合対応が大変難しく、高齢者を雇用する際のネックになるのではないかと思う。高齢者福祉担当の市職員が間に入り、それまで就いていた業務から「現在の状態でも無理なく就ける業務や作業」に気持ちよく移行していただける仕組みがあると、高齢者・事業者双方にとって助かるのではないかと。その場合、コミセンやシルバー人材センターも事業者の対象に含めていただけると大変助かる。	ご意見として承ります。基本的には事業者が対応すべき内容であると考えます。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
38	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	(補足)この意見の意図は認知症の方の排除ではなく、直接的に業務に支障や問題が起きてしまったり、その手前でのフォローができたとしても常に誰かがその方について仕事のフォローし続けなければ成り立たない場合(ある意味介護状態だがそれは業務に含まれるのか？雇用主はこれを業務と認め能力・賃金面で評価してくれるのか？等状況は様々)、お互いさまの思いやりだけでは高齢者を支え切れないので助けがほしいということ。実はいま、コミセンでもこのような状況が起こっている。遭遇した状況としては「問い合わせに対して的外れな回答をし利用者を怒らせる」「話し合いの内容や利用者からの意見を理解できない(周囲の人はみな理解できている)」「利用受付等事務作業で、今までなかったような著しいミスの頻発」だが、いつまでフォローできるだろうか？どうしたものかと考えてしまう。	高齢者の社会参加における課題についてのご意見として承ります。
39	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	1)「就労を含めた高齢者の社会参加の支援」の施策を考える上で、「高齢者雇用」の側面からも、「高齢者の社会参加」の側面からも、加えてほしい視点があります。それは、昨年から「均等法第一世代」の女性たちが、定年を迎え始めていることです。「グラス・シーリング」の現実と直面しつつ、彼女たちが現場での仕事や、中間管理職としての仕事を通じて身につけてきた能力、知識、経験、視座、そして人間的ネットワークを、地域のまつりごと・経済・コミュニティの場で、活かしてもらうことは、ヴォランティア・ワークの現場における高齢化の問題や、一部の人々による自治体公募職の長期的兼職(利権化リスク)問題の解消のためにも、必要なことではないでしょうか。是非は別として、総合職でキャリアを積んで定年を迎えた均等法第一世代の女性の未婚率が高いのは、統計的事実です。そのような近未来の高齢者世代における変化を見据えた、先進的な施策を、是非、武蔵野市において、進めて頂ければ幸いです。	多様な経歴を持つ高齢者がおられる中で、それぞれに合った社会参加の支援について、市において検討がされていくものと考えます。
40	就労を含めた高齢者の社会参加の支援	ボランティア活動団体で問題になっているのが、メンバーの高齢化と後継者不足です。それぞれが置かれている状況、体調などが違う為、一概に高齢者で一括りはできませんが、高齢化に伴い実働することは難しい方々が増えているのは実情です。そのため実働人数が減少し、活動の負担の中心は60代です。とはいえ、60代は現在仕事の形態は多種あれど就労している方が増えております。武蔵野市のボランティア活動は平日の日中に活動することが多く、高齢者の社会活動が実は活発である事はこの為と考えます。後継者の育成に関する問題が上がっている現在、色々なシステムを変えて行く努力が必要です。	担い手の高齢化と後継者不足へのご意見として承ります。
41	子育て世代への外出支援	市長の思いは賛成だが、六長調P94に記載あり。テーマにあげられた前提がわからない。	都市基盤という観点からの検討だけではなく子育て世代への支援という観点からの検討をしていくことを考えます。
42	子育て世代への外出支援	タクシーにチャイルドシートがついていない。法律上は問題ないが、親は不安。なぜ子育て世代に移動手段が必要なのか、改めて考えて欲しい。	施策の実現にあたっては、タクシー事業者へのヒアリングや情報収集もあわせて行う必要があると考えます。子育ての期の公共交通機関を利用した移動について負担感のあるものと考えてます。この世代の支援を手厚くすることで子ども子育てを応援するまちとしていきたいと考えます。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
43	子育て世代への外出支援	子育て世代への外出支援については賛成だが、レモンキャブである必要はない。現状のタクシー券の増額で目的は達成できるのではない。公平性の観点で移動支援を必要としない方には商品券の配布等もありうるのではない。	子育て世代が外出においてどのような支援を必要としているのか、どのようなサービスが提供可能なのかについては、具体的な施策の検討の中で議論されるものと考えます。
44	子育て世代への外出支援	外出支援は子育て世代のほか、妊婦、障害のあるお子さんのいる家庭にも有効な施策である。	No.43をご参照ください。
45	子育て世代への外出支援	着地点としてタクシー券のバラマキ政策で終わらないか危惧している。	No.43をご参照ください。
46	子育て世代への外出支援	既事業の拡充をするのか。移動に困難を抱える障害児への支援の拡充は必要。全体として行うべきかは検討が必要。乳幼児の療育の送迎に負担を抱える方等、移動に困難があるという状態に対する施策の検討をすべき。子育て支援施設の地域での隔たりの解消が必要。	No.43をご参照ください。
47	子育て世代への外出支援	陣痛、健診での通院や子ども連れの外出など、困難を感じる場合もある。また、子ども乗せ自転車が危険な場合もある。タクシーやタクシー券など、様々な形で検討は実施していくべきと考える。	No.43をご参照ください。
48	子育て世代への外出支援	市長公約には「子育て世代」の前提となる年齢が記載されていない。移動支援が必要になる事態は2歳～18歳の子育て世代にもある。子どものケガや病気での通院や、加療中や障害のある子どもによっては通園・通学の際にも外出支援が必要になる場合がある。もしかしたら「子どもは健康だが保護者の通院のために子どもを帯同せざるをえず外出支援が必要」ということだってあるかもしれない。そのような時に、子どもの年齢で区切らない、必要に応じて支援を受けられる仕組みとしての外出支援があったほうが多くの子育て世代が助かるのではないだろうか。	No.43をご参照ください。
49	子育て世代への外出支援	1子なら公共交通機関での移動手段は特に難しいと思わない。2子までは大人1人で自転車のチャイルドシートに乗せて移動できるが、3子いたり、妊婦だと、自転車移動はできない。乳幼児の数によって移動の困難度合いが変わる。単に子ども〇人当たりの助成をしたり、多胎児家庭だけを対象とした助成をするのではなく、多子家庭等、公共交通機関での移動が特に困難な家庭を対象とした政策をお願いしたい。	No.43をご参照ください。
50	子育て世代への外出支援	補助金や無料券を子育て世代に配付すれば、使う方が多くなり、その使った料金を補助していけば、手を挙げる事業者もいると思う。その辺の予算をつけて実施するというロードマップを見せれば、手を挙げる事業者は出てくると考える。	No.43をご参照ください。
51	子育て世代への外出支援	障害児の通学について、市のバスは小学校までで中学校からはなくなる。卒業後の支援は行われているが、試行なのでまだ十分でないのが現状。障害者関係の法律上、移動支援は通学には使えないので、何かしらの対策が必要だと考える。	ご意見については今後他の施策の検討の中で議論されるものと考えます。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
52	子育て世代への外出支援	市長が掲げているように、自宅と病院、通院に対して特化した形での支援というのは考えられる。タクシーを活用する形で、タクシー券を出すということではなくて、自宅と病院を結ぶ通院に限って、例えば領収証を1年間集めてもらい、ある金額以上の病院への通院にタクシーが必要であった場合に、その一部を市が負担するという形で、何かの事情で病院に頻繁に行かなければならない方々について、市が一部補助をするという形も考えられる。	通院が必要な方の移動経費補助についてのご意見として承ります。
53	子育て世代への外出支援	陣痛タクシーや子育てタクシーが民間で運営されているが、運転手不足という課題があるために利用しづらいと聞いている。行政が介入するべきではないか。	運転手不足の問題は、行政が介入することは難しい課題ですが、事業者との対話等を行いながら、利用促進につながる方策を探る必要があると考えます。
54	子育て世代への外出支援	レモンキャブに適用される福祉有償運送は現行法では活用不可で、政策の出発点から誤っている。	レモンキャブは事業スキームの例示として市長公約で挙げたものと認識しています。子育て世代への外出支援についてどのようなあり方がよいか議論をしていきたいと考えます。
55	子育て世代への外出支援	拡大して前に進めてほしい施策だが、レモンキャブでは実現できない。別の手段をどう用いるかという点で、他市事例なども研究したうえで対応してほしい。	No.54をご参照ください。
56	子育て世代への外出支援	市長公約でも、レモンキャブのような安心して利用できる移動支援という公約を挙げていたが、運送法でできないということを市長のほうもわかって、でもやりたいという市長の意見があって、ぜひともやっていただきたい。	No.54をご参照ください。
57	子育て世代への外出支援	基本的に子どもに、子育てにもっとお金を使うべきだ。ここではレモンキャブを想定しているが、子どもはいつ調子悪くなるかわからないし、予約しないと対応できないサービスでは使えない。市長公約ではそういう想定だったのだろうが、レモンキャブからはいったん離れて考えてもらいたい。	No.54をご参照ください。
58	子育て世代への外出支援	ライドシェアなどの移動手段が検討されている、注視してしっかり考えていく必要があるのではないか。	今春より23区及び武蔵野市・三鷹市で日本版ライドシェアが始まりました。タクシー事業者に利用状況等をヒアリングしながら、動向の把握に努めることが必要と考えます。
59	子育て世代への外出支援	市長は子育て世代の移動支援という公約に、熱い思い入れがある。六長調にも、市民の移動手段として「検討する」と書いてあるので、それとセットでできる施策、渋谷区や豊島区、三鷹市で実施しているようなオンデマンド交通のような施策をぜひとも進めていただきたい。	路線バス、ムーバス、タクシー、レモンキャブ、リフトタクシーつながりがすでに展開され、交通空白地、交通不便地域が解消されている本市において、デマンド交通の導入が適切かどうかも含め、交通事業者の意見も聴きながら検討が必要と考えます。
60	子育て世代への外出支援	公約に関して、都市基盤の「高齢者等に対して、地域公共交通と福祉交通の連携等による対応を検討する」の中に、子育て支援も含むと思うので、文言を多少変えても、もう少しぐっと入り、そして市長公約が実現する、具現化できるような記載にぜひともしていただきたい。	ご意見を踏まえ、「高齢者・子育て世代等」と記載しました。
61	子育て世代への外出支援	横浜市では、待機児童でちょっと遠い保育園に入所しなければならないケースの親御さんに、GOアプリというアプリ内でタクシーの電子クーポン券を配って、スマホ上で全て完結できるというシステムを導入している。緊急を要するものについては、研究課題というか、今後の課題として考える必要がある。	タクシー事業者へのヒアリングや情報収集もあわせて行う必要があると考えます。ご意見については今後具体的な施策の検討の中で議論されるものと考えます。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
62	子育て世代への外出支援	子育て世代が自由に呼べて、格安で乗れて、移動出来るオンデマンドタクシーをぜひお願いしたい。	本当に支援が必要な子育て世代に、本当に必要なサービスを提供できるようにすることが大切と考えます。路線バス、ムーバス、タクシー、レモンキャブ、リフトタクシーつながりがすでに展開され、交通空白地、交通不便地域が解消されている本市において、デマンド交通の導入が適切かどうかも含め、交通事業者の意見も聴きながら検討が必要と考えます。
63	子育て世代への外出支援	自分の子育てを振り返ると、一番大変だったのは、周りから冷たい視線を投げられた時や、心ない言葉をかけられた時であった。現物給付は世代間の分断につながるというマイナス面もある。一番大切なのは、子どもや子育て中の親をあたたく受け入れてくれる社会であり、その社会をつくるためにも世代間の理解を深めていかなければならないと考える。	子ども子育て家庭への支援は社会全体で取り組む必要があると認識しています。まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援するメッセージが発信されていくことを期待しています。
64	子育て世代への外出支援	子どもを産んだときはとても大変だったので、タクシー券をもらったら嬉しいが、本当に嬉しいのは、出かけたときにベビーカーを持ってくれる、席をかわってくれる、子どもは立っているのが当たり前という視線を向けなくていってくれることだ。	No.63をご参照ください。
65	子育て世代への外出支援	外出支援について。オンライン診療や往診、宅配サービス等、生活に欠かせないことで無理に外出しなくて済むシステムの助成拡充を検討いただけるとありがたい。	ご意見として承ります。 無理に外出しなくてもよい社会にしていけることも今後に向けて大切と考えます。
66	子育て世代への外出支援	レモンキャブに子育て家庭を追加することは、現在のレモンキャブの台数や支援対象に鑑みると現実的ではない。登録制のエリア固定タクシーは、タクシー事業者が利益を得るのが難しいと思われる。検討目安は令和7年とのことであり、現在の子育て家庭への支援に直結しないのは非常に残念だ。現在の子育て世代にも早急な対応をしていただけるとありがたい。	レモンキャブは事業スキームの例示として市長公約で掲げたものと認識しています。支援が必要な家庭に早く支援を届けることも大事になりますが、制度として公平性を担保することも市の施策としては重要であると考えます。
67	子育て世代への外出支援	埼玉県三郷市の子育て移動支援(「テーマ別論点集」8ページ)が非常に魅力的だ。	本当に支援が必要な子育て世代に、本当に必要なサービスを提供できるようにすることが大切と考えます。 埼玉県三郷市の事例も含めて今後具体的な施策の検討の中で議論されるものと考えます。
68	子育て世代への外出支援	産前産後や子育て中に公共交通機関を利用して移動することは、必ずしも負担が大きいとは限らず個人差があると思うので、この前提も違和感がある。あらかじめ日時の予約が必要なレモンキャブのような仕組みよりも、乗り逃しても次があるバスや、夜中でも電話をすれば自宅前まで来てくれるタクシーのほうが使い勝手がいいので、三郷市のようなタクシー券やバス回数券のほうが外出支援になると思った。自家用車があり、運転することができる・苦ではない方は自動車燃料助成券も外出支援としてありがたいと思う。	No.67をご参照ください。
69	子育て世代への外出支援	子育て世代の外出支援には障害者のことを含めていただきたい。住宅のこと、グループホームのこと、高齢になったときのことが心配で、毎年市に要望している。また、人手が足りず、支援を受けたくてもガイドヘルパーが少ない。	障害のある方の外出や移動支援における福祉人材の確保・育成や、グループホームも含めた住まいの確保については、大きな課題であると認識しています。 第六期長期計画・調整計画においても記載されているとおり、福祉人材確保に向けた各事業のさらなる充実・連携を図ることや、障害の個別計画で記載されている住居に関する取組みを推進していくことで、ご指摘いただいた内容についての対応が図られるものと考えます。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
70	子育て世代への外出支援	外出支援についてのアイデアとして、すすく泉が「地域子育て応援 みんな泣いて育ったから」というシールを配っている。温かく見守られて育った子どもたちやその親が、やがて地域の中にある高齢や障害など様々な事情を抱える方たちに心を向けることにつながり、『お互いがお互いの事情を思いやる温かい地域』を目指す」もので、これはまさに解決の一つだ。	子ども子育て家庭への支援は社会全体で取り組む必要があると認識しています。ご指摘の取組みのような、まちぐるみで子どもと子育て家庭を応援するメッセージが発信されていくことを期待しています。
71	子育て世代への外出支援	三鷹駅北口のエレベーターは狭いので譲り合って使う必要があるが、利用マナーが悪い。改修などハードから解決していただきたいが、現実的にはすぐにはできないので、マナーについて書き込むことも視野に入れてもらいたい。	ハード面では、施設更新や維持管理方法について引き続きJR東日本と協力しながら今後の方針について協議していくものと考えます。ソフト面では、掲示物による注意喚起等により、利用マナーの向上に努めていくものと考えます。
72	子育て世代への外出支援	東京都のカatalogギフト15万円のうち、こども商品券に交換できる金額は限度があり、15万円の全てがタクシーに使えるわけではない。東京都への働きかけも視野に入れてもらいたい。	国の出産・子育て応援交付金を活用した経済的支援として東京都の広域連携事業(カタログギフト)を実施していますが、令和7年度から給付方法の変更が予定されていると聞いています。今後の経済的支援については、国や東京都の動向に注視し対応していくものと考えます。
73	子育て世代への外出支援	六長調に「子どもがいる世帯が働きやすいまちづくり」とあるが、色々な家庭があるので働くことを前提にした記載は見直していただきたい。	多様な家庭のあり方を踏まえた記載方法については今後他の計画策定においても留意していきたいと考えます。
74	子育て世代への外出支援	ムーバスについて、すでにベビーカーで乗っている方がいると2台目は断られる、混んでいて次のバスを待つ、ということがあり、子育て世代が使うにはそういった問題もある。	住宅地内の細街路を走るムーバスの車両の大きさの制約もあり、他の利用者が一定数いらっしゃる場合は、各運転手の判断により、運行安全上の理由で、すべてのベビーカーをたたまずに乗せることは難しい場面もあるかと思われます。ベビーカーを畳むのを他の利用者が手伝うなど、ベビーカーを使う利用者だけでなく、ムーバスの利用者全体に理解を求めるなど、ソフト面の検討も必要だと思われます。
75	子育て世代への外出支援	ニーズは様々あると思うので、妊娠前後の親御さんが感じているニーズをもう一度洗い直してほしい。市がどういったサービスを提供しているのか、そのうえで、これからやれることは何かという話の持って行き方がないと、市長のせっかくのアイデアがうまく生かされないように感じる。	ご意見として承ります。ご指摘のとおり、ニーズに即したサービスを提供することが大切と考えます。具体的な施策については、今後市において検討がされていくものと認識しています。
76	子育て世代への外出支援	論点集にも記載の通り、レモンキャブが子育て世代に適用されない以上、市長公約の「レモンキャブを子育て世代にも」は成り立たないため、テーマ設定の趣旨にある「公共交通機関を利用した移動は負担が大きい」という前提をなくしないとタクシーやムーバスを含む路線バスも検討しにくくなる。	レモンキャブは事業スキームの例示として市長公約で挙げたものと認識しています。子育ての時期の公共交通機関の移動について負担感を軽減する取組みも含め、この世代の支援を手厚くすることで子ども子育てを応援するまちとしていきたいと考えます。具体的な施策については、今後市において検討がされていくものと認識しています。
77	子育て世代への外出支援	外出支援に限らず、子育て世代の人々がいざという時に活用できる支援や助け合いのプラットフォームの構築や、そのようなプラットフォームが、ユーザー・フレンドリーであり続けるための事業形態についての検討も不可決だと思う。	子育て支援のプラットフォームに関するご意見として承ります。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
78	子育て世代への外出支援	AI自動運転オンデマンドバスを導入しUTMS (Universal Traffic Management Systems)と連動させ、乗客のニーズに合わせ車掌、保育士、介護士など添乗してもらう仕組みを整備すれば、最低のコストで理想的な解決が可能。 高齢者の社会参加や子育て世代の外出支援、ムーバスの路線増設や増便ニーズの吸収だけでなく、学区制限の緩和や学校施設の共用による建築コストの抜本的効率化等、次世代の快適な市民生活が現実のものとなる。 一気に実現できなくても、そこをゴールと見定め段階を踏んで漸進すれば、最短で最適の実装に至る。	ご意見のとおり技術が進むことで、課題が解決していくこともあると認識しています。 自動運転の技術開発の推移(やコストパフォーマンス)を見極めながら長期的な視点で施策展開を考えることも必要と考えます。
79	今後の学校改築のあり方の検討	専門委員会を立ち上げ、市民の意見、議会の意見を聞きながら議論を慎重に進めてほしい。	次期学校施設整備基本計画の策定において、専門家も加わった策定委員会が設置され、市民や議会の意見も聞きながら議論されていくものと認識しています。
80	今後の学校改築のあり方の検討	学区を残すのか。子どもたちが好きな学校を選ぶ方法もあるのではないかな。	ご意見として承ります。地域が誇れる学校づくりが必要と考えます。
81	今後の学校改築のあり方の検討	渋谷区のように学区をなくす検討をしてもよい。一定の競争が働くとは思いますが、独自性をもった学校づくりをしてもよい。	No.80をご参照ください。
82	今後の学校改築のあり方の検討	学校は避難所や青少協の活動場所にもなる。統廃合は地域住民の関わりも考えて検討すべきである。	ご意見を踏まえ、今後意見聴取する関係者として「地域」を記載しました。
83	今後の学校改築のあり方の検討	教育面と建物のハード面は分けて議論すべきである。	教育面とハード面は相互に関連し合うことから、次期学校施設整備基本計画の策定において、子どもの学びを第一に、建築面、財政面も含めて検討されるものと認識しています。
84	今後の学校改築のあり方の検討	30年前と比べて児童・生徒数が小学校は2～3%だが、中学校は38%も減っている。4割近く減っていることは教育の質の面でも問題である。 例えば部活動で運動部が3つか4つしかない、1学年2～3クラスしかないとなると子どもたちにとっては選択肢が減ることになる。	学校の規模については、議論が必要な論点だと考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
85	今後の学校改築のあり方の検討	六中では少人数だからこそ出来ている教育もあるという実態を知っていただきたい。	No.84をご参照ください。
86	今後の学校改築のあり方の検討	人数が減ってきているとはいえ、教室が余っているという現状ではない。どの程度の規模感が必要かという議論のなかでは、空間が必要であるということを理解していただきたい。	No.84をご参照ください。
87	今後の学校改築のあり方の検討	総論として小規模、大規模の教育効果の検証をすることは必要だが統廃合は個々の学校、地域状況に応じて具体的に考えていくことも大事である。	No.84をご参照ください。
88	今後の学校改築のあり方の検討	60年を目途に改築するという方針については、利用期間の延長も含め議論を深める必要があるのではないかな。	No.84をご参照ください。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
89	今後の学校改築のあり方の検討	今後の学校について、全市的に検討することは賛成である。 知の伝達から主体的な学びを支援する伴走に、個別最適化、インクルージョン、多様性、STEAM、人権、平和、……今の学校では無理があるので変わらないといけません。	No.84をご参照ください。
90	今後の学校改築のあり方の検討	令和の時代に求められる教育に対応するためには6校で足りるのか？という検討も必要ではないか。いじめ・不登校・インクルーシブ教育等に対応するためには、6校では足りないかもしれない。	No.84をご参照ください。
91	今後の学校改築のあり方の検討	大規模校になると教員の目が行き届きにくいというデメリットがあるが、統合することで、大勢の生徒や教員の意見や考え方に触れて、多様性やコミュニケーションの力がしっかり身についてくるのではないかと考える。部活動においても統合することによる、生徒のニーズに応じた部活動運営ができて、運動会や文化祭など学校行事にも活気が出てくるのではないかと思う。	No.84をご参照ください。
92	今後の学校改築のあり方の検討	仮に二中・六中の統合をした場合、境南町の一番端から統合校まで、徒歩で30～40分はかかるかと聞いている。市内の中学校は全て自転車通学は認めていないが、統合の場合は自転車・バス通学も考えられるのではないかと。また、六中の学区域では、五中の方が近い場合もあるため、学区域の変更も考えられるのではないかと。	通学距離・通学方法については、議論が必要な論点だと考えます。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
93	今後の学校改築のあり方の検討	「二中と六中の統廃合の要否」という表現であると限定されてしまうため、「全市的」の方がよいのではないかと。	もともと調整計画においても二中と六中の統合方針を定めたのではなく、議論と検討をしっかりと行っていくという方向性に変わりはないと認識しています。 テーマ別論点集P.12の「テーマ設定の趣旨」を基に、全市的な視点から統合の要否を検討する旨の記載とします。
94	今後の学校改築のあり方の検討	(第六期長期計画・調整計画では)二中・六中と書いたが、(二次調整計画では)全市的なほうに持っていくという書き込みにするかどうかを検討するという理解でよいかと。	No.93をご参照ください。
95	今後の学校改築のあり方の検討	学校改築について議論することの重要性は六長調ですでに記載がある。一中と五中の改築も進む中、書きぶりを変更する必要がないと考えている。	No.93をご参照ください。
96	今後の学校改築のあり方の検討	一中と五中は既に建築がほぼ完成に近い状態まで進んでいるが、他校はこれからである。その中で適正規模というものをどう考えていくのかというのは、武蔵野市全体で柔軟に考えていく必要がある。	No.93をご参照ください。
97	今後の学校改築のあり方の検討	論点別テーマ集P12の「テーマ設定の趣旨」の文章でよいのでは。	テーマ別論点集P.12の「テーマ設定の趣旨」を基に、計画案を作成します。
98	今後の学校改築のあり方の検討	教育委員との意見交換について、議事要旨を共有していただきたい。	議事要旨の公開については、必要に応じて対応します。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
99	今後の学校改築のあり方の検討	改築の基本方針においては、小学校12校全部が自校式と記載されている。今後、建築費の高騰等で覆されないか懸念がある。武蔵野市の学校給食の質については守っていきたい。	ご意見いただいた点については、第六期長期計画・調整計画「子ども・教育分野__基本施策5__④学校改築の着実な推進と安全・安心かつ適切な施設環境の確保」に記載しており、着実に推進されるものと認識しています。
100	今後の学校改築のあり方の検討	現在、教育部の方で地元の意見を聞く取組みを実施しているが、この中で重要になってくるのが「地域で育てる」という言葉だと思っている。地域で学校の子どもたちを育てていくということで、武蔵野市全体で学校の規模等も配慮すべきではないか。	ご意見を踏まえ、計画案の今後の学校改築のあり方の検討に「地域で子どもたちを育てる」という文言を記載しました。
101	今後の学校改築のあり方の検討	市民からすると、統合という言葉だけが突然出てきて、説明不足もあったのではないかと考える。しかし、今後、少子化の課題がある中では、ハード面での統合もあると考えられる。メリット・デメリットはあるが、まずは地域の方や関係者の方の意見を十分に聞くことが大切である。	次期学校施設整備基本計画の策定において、子ども、教職員、保護者、地域の意見や専門家の知見も踏まえて検討されるものと認識しています。
102	今後の学校改築のあり方の検討	武蔵野市の中学校は非常に魅力的であり、様々な工夫をした教育をしてくれていると思うが、私立中学校への進学というのは非常に悩ましい。中高一貫で大学受験に備えたいとか、部活をやりたいとか、そういう考え方が非常に色濃く出ている部分もあり、3割が私学へ行くところもある。その中で、温かく迎えてくれる地域、先生が教育に集中できる学校、そうした教育の場を市が後押しをしてつくるのが重要である。	ご意見いただいた点については、第六期長期計画・調整計画「子ども・教育分野__基本施策5__①教育力の向上をもたらし教職員の働き方の追求及び③学校と地域との協働体制の充実」に「業務改善等の一層の推進を図り」「学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働を推進する」と記載しています。
103	今後の学校改築のあり方の検討	市では、合唱や吹奏楽など、小学校から良く特徴を捉えて練習されている。そういう特色のある中での勉強というのはすごく魅力的だなと思う。	ご意見いただいた点については、第六期長期計画・調整計画「子ども・教育分野__基本施策基本施策4__③全ての学びの基盤となる資質・能力の育成」及び「子ども・教育分野__基本施策5__⑥持続可能な部活動のあり方の検討」に記載しており、今後の建替えについても同計画に基づき進められていくと認識しています。
104	今後の学校改築のあり方の検討	学校改築を進めるうえで、不登校の子どもたちの対応は進めていかなければならない。不登校特例校、不登校の子どもたちに特化してカリキュラムを特別に組めるような学校を、武蔵野市でも1校つくっていただきたい。中学全体の流れを考える中で、そういうものも1つの選択肢としてぜひ考えていただきたい。	ご意見いただいた点については、第六期長期計画・調整計画「子ども・教育分野__基本施策4__⑥不登校対策の推進と教育相談の充実」に記載しており、今後の議論の参考とします。
105	今後の学校改築のあり方の検討	建替えの際には、現在不足している更衣室や講師の休憩室等を含めて考えてほしい。	ご意見いただいた点については、学校施設整備基本計画「第4章__1施設規模__(3)校舎(諸室面積基準)」に記載しています。
106	今後の学校改築のあり方の検討	子どもたちへ分かりやすい授業と、一人ひとりの子どもたちに配慮できるようなきめ細かな少人数学級を大事にすることが武蔵野の学校づくりではないか。	ご意見いただいた点については、第六期長期計画・調整計画「子ども・教育分野__基本施策基本施策4__③全ての学びの基盤となる資質・能力の育成」及び「子ども・教育分野__基本施策4__⑤一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」に記載しています。
107	今後の学校改築のあり方の検討	教育的視点を第一にし、かつ大事にしながら、小規模、大規模学校の教育効果の検証を行い、関係者(子ども、保護者、地域住民、卒業生、教職員等)の意見、思いを聞き、対話することが大切である。	次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。また、ご意見を踏まえ、今後意見聴取する関係者として「子ども」「教員」「保護者」「地域」を記載しました。
108	今後の学校改築のあり方の検討	学校に必要な機能等について、子どもたちの意見に加えて、卒業生、高校生、大学生の意見も聞いていただきたい。	次期学校施設整備基本計画の策定において、できる限り幅広く意見を聞く必要があると認識しています。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
109	今後の学校改築のあり方の検討	全市的に「小中一貫教育」をもう一度検討することも含めて、学校施設整備基本基本計画の改定と位置付けて検討委員会を設置して、調査並びに研究をお願いしたい。	次期学校施設整備基本計画の策定において、策定委員会が設置されるものと認識しています。なお、第六期長期計画に「従来の学校環境のもと、学校の改築を着実に進める」と記載されており、小中一貫校の設置は想定されていませんが、小中連携教育は推進されていると認識しています。
110	今後の学校改築のあり方の検討	二中・六中の統廃合について。二小移転については、「武蔵野市学校施設整備基本計画改定」と位置付け、検討委員会を設置し、以下の点を調査ならびに研究することを求める。 ・全市の人口推計を行うこと。また、今後大規模開発が見込まれるサンヴァリエ桜堤等の今後の動向を踏まえること。 ・隣接する桜野小と二中の小中一貫教育の再検討 ・「武蔵野市公共施設等総合管理計画」財政計画見直し	もともと調整計画においても第二中学校と第六中学校の統合方針を定めたのではなく、議論と検討をしっかりと行っていくという方向性には変わりはないと認識しています。また、次期学校施設整備基本計画の策定において、策定委員会が設置されるものと認識しています。 全市的な人口推計については、来年度実施する可能性があると聞いています。桜野小学校と第二中学校の小中一貫教育については、第六期長期計画に「従来の学校環境のもと、学校の改築を着実に進める」と記載されており、小中一貫校の設置は想定されていませんが、小中連携教育は推進されていると認識しています。 公共施設等総合管理計画における中長期的な経費の見込みは、来年度実施予定の人口推計や、次期学校施設整備基本計画等を待って再計算されると認識しています。
111	今後の学校改築のあり方の検討	方向性は賛同。複合化についての議論は不十分。教育面のみでなく、公共施設や土地利用の考え方、機能やサービスの地域での隔たりの解消といった課題も関連していく。	第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
112	今後の学校改築のあり方の検討	多摩26市では多くの自治体で学校の複合化や学校を軸としたまちづくりを検討している。今後の人口動態を考えると、その議論も避けられないので、その点についてぜひ議論してほしい。	No.111をご参照ください。
113	今後の学校改築のあり方の検討	学校のあり方の議論にゴールはない。一中・五中では見切り発車した印象を持ってしまう。継続してあり方の議論を進めていく姿勢をきちんと示すべき。複合施設化という議論は不十分。施設の改築については将来が開けるような新しい展開があてい。	学校のあり方に関する議論については、学校施設整備基本計画を改定する過程で都度議論されることになるかと認識しています。 また、複合化について、第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画との整合を図りながら、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
114	今後の学校改築のあり方の検討	不安になった方がいたのは事実だとは思いますが、記載に大きな変更が必要だとは思っていない。具体的などころでは、「関係者」に誰が含まれるのか、地域の声や子どもの声を聞いて進めていくということが分かりやすい表現だとよいと考える。また、工事メインではなく、環境がどう変化していくのかが書かれていると未来をみんなで作っていくというメッセージが伝わり、市民もイメージがわきやすく前向きになる。	ご意見を踏まえ、今後意見聴取する関係者として「子ども」「地域」を記載しました。 また、その他計画案の表現については、工夫してまいります。
115	今後の学校改築のあり方の検討	不登校対応や帰国子女、外国籍、障害を持つ方とのインクルーシブな関係づくりなど様々な対応が必要。中身を重視して考えていただきたい。統合で通学の困難が生じたり、少人数教育のメリットもあるので統合には賛成しがたい。	ご意見として承ります。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
116	今後の学校改築のあり方の検討	学校改築については、メリット、デメリットを全市的に全市民に提供し、意見をしっかりと吸い上げて、双方向の意見交換をしっかりといただくことが求められる。また、教育面が最優先ではあるが、財政面の問題も避けることはできない。この財政面のメリット、デメリットも説明したうえで、議論してもらうべきである。	ご意見を踏まえ、「建築面や財政面なども含めて検討し」と記載しました。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
117	今後の学校改築のあり方の検討	タブレットの予算をけずって他の事に使って欲しい。	ご意見いただいた点については、第六期長期計画・調整計画「子ども・教育分野 基本施策4__③全ての学びの基盤となる資質・能力の育成」の記載のように、武蔵野市学習者用コンピュータ活用指針に基づき、活用されるものと認識しています。
118	今後の学校改築のあり方の検討	地域の小・中学校には武道場が欲しい(剣道、柔道、合気道、その他)	ご意見いただいた点については、学校施設整備基本計画「第4章 1 施設規模__ (3) 校舎(諸室面積基準)」に記載がありませんが、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
119	今後の学校改築のあり方の検討	「教育面では、主体的、対話的で深い学びを進めるとともに、(中略)を進める必要がある」の内容についてもっと書いてほしい。	ご意見いただいた点については、学校施設整備基本計画「第3章学校施設整備にあたっての考え方__1これからの武蔵野市の学校教育に求められる目標と施策の基本的な方向性__(1)これからの時代に求められる資質・能力を育む教育」に記載しています。
120	今後の学校改築のあり方の検討	統廃合の話は昨年に4月くらいにいきなり出てきた。コスト削減のためは違うのではないかと。地域の住民に広く意見を聞かず、話が前に進んでいる。	もともと調整計画においても第二中学校と第六中学校の統合方針を定めたのではなく、議論と検討をしっかりと行っていくという方向性に変わりはないと認識しています。 第六期長期計画・調整計画に学校統合について記載する際の統合のメリットとしては、コスト面だけでなく、教育面についても説明がありました。また、地域含めた市民への意見聴取については、第六期長期計画・調整計画策定後の令和6年度から実施されるという予定であったと認識しています。 計画案においても、地域の意見を踏まえることを記載しています。
121	今後の学校改築のあり方の検討	学校は基本は教育の場だが、地域の核となる場所でもある。防災等の観点からも考えて、建てかえを進めてほしい。	ご意見いただいた点については、学校施設整備基本計画「第3章学校施設整備にあたっての考え方__2学校施設整備に向けた考え方__(3)地域のつながりを育てる施設__ウ地域の避難所となる施設」に記載しています。
122	今後の学校改築のあり方の検討	防災の話も含めて論点はこれだけではない。少人数学級を検討しないで前に進んではいけない。ここにあるのは今後検討することになるたくさんの論点の一部であるという解釈でいいのか。	テーマ別論点集P.14の「テーマにおける論点」の内容に限定せず、次期学校施設整備基本計画の策定においては、議論がなされていくと認識しています。
123	今後の学校改築のあり方の検討	特別支援教育の書き方についても工夫してほしい。 六長調の、インクルーシブ教育の実現を目指すためにインクルーシブ教育システムを充実させるという書き込みについても、将来の教育を見据えた校舎と学びができる学校づくり、校舎だけでなく教室の中の環境も含めたとこに手が届くような書き込みに変えてほしい。	ご意見いただいた点については、第六期長期計画・調整計画「子ども・教育分野 基本施策基本施策4__⑤一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実」に記載しています。 次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
124	今後の学校改築のあり方の検討	二中・六中にも支援学級があった。学校は普通教室だけではない。困り感を持っている人たちにも対応できる、余裕のある形にしてほしい。	ご意見いただいた点については、第六期長期計画・調整計画「子ども・教育分野 基本施策基本施策4__⑤一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実及び⑥不登校対策の推進と教育相談の充実」に記載しています。 次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
125	今後の学校改築のあり方の検討	五小と井之頭小学校の4月の説明会で、生徒と近隣の方々の負担を少なくする改修をしてほしいという声が出ていたが、「テーマ別論点集」にはなぜ全く載っていないのか。	本計画の基本的な考え方は、市長公約の内容が第六期長期計画・調整計画から読み取ることが難しいテーマに絞って策定することとしています。ご意見いただいた点については、基本的な考え方から外れるため、テーマ別論点集に記載していませんが、ご意見のとおり生徒や近隣の方々の負担について配慮すべきと考えます。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
126	今後の学校改築のあり方の検討	学校改築も教育委員会だけで所管するのではなく、複合的な施設を考えていくべきである。働き方改革や児童の減少、私立小中学校への進学が増えている等の外部的な影響を考慮しながら、特に部活動はスポーツの機能など複合的に組み込むほうがよいのではないかと。	ご意見いただいた点については、学校施設整備基本計画「第3章学校施設整備にあたっての考え方」2学校施設整備に向けた考え方(3)地域のつながりを育てる施設__工複合化への対応」に記載しています。次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
127	今後の学校改築のあり方の検討	教職員や児童・生徒、PTA等から意見を聞く必要がある。コミセンと学校区の問題は再配置を検討するうえで、考慮にいれてほしい内容である。	ご意見を踏まえ、計画案においても「子ども、教職員、保護者、地域の意見を踏まえる」ことを記載しました。
128	今後の学校改築のあり方の検討	全市立小中学校が統廃合の対象となるとは思わなかった。	統廃合の要否については、第二中学校、第六中学校に限定せず、市全体の学校建替えの中で、子どもの学びを第一に建築面や財政面も含め議論します。
129	今後の学校改築のあり方の検討	児童生徒数の推移は載っているが今後の予測が載っていない。児童生徒数が減るのは新しい挑戦ができるチャンスである。	テーマ別論点集P.13の「これまでの取り組み状況と課題」に児童生徒数の推計値を掲載しています。また、これからの学校については、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
130	今後の学校改築のあり方の検討	あり方の検討で経済的理由ではないとあるが、お金の話も大事である。子どもたちのためにお金を使ってほしい。	学校の統合については、次期学校施設整備基本計画の策定において、子どもの学びを第一に、建築面や財政面も含めて議論されるものと考えます。
131	今後の学校改築のあり方の検討	学校のハード面も大事ですが、教員の働き方改革はもっと大事である。	ご意見いただいた点については、第六期長期計画・調整計画「子ども・教育分野__基本施策5__①教育力の向上をもたらし教職員の働き方の追求」に記載しています。
132	今後の学校改築のあり方の検討	市長公約により、二中・六中の統廃合の可能性が無くなったただけだと思っている市民はまだ多い。「二中・六中を含むすべての中学校にも統廃合の可能性が広がった」ということの理解を広める必要があるのではないかと。	ご意見のとおり理解を広めていくことは重要であり、市でも7月から8月にかけて中学校区ごとに未来の学校づくりワークショップが開催されたと聞いています。本計画の策定の過程においても、全市的に理解が広まるものと認識しています。
133	今後の学校改築のあり方の検討	現在のような固定された造りの同じ広さの教室が並ぶ校舎を作るのではなく、記載のような「校舎全体がゆるやかにつながる空間づくりや多様で可変性のある施設、設備」はもちろん、逆に一人になれる空間や、外部からの声や雑音を完全に遮断できる空間、校内を通らず使用できる面談室など、多様な特性や事情を持つ生徒に対応できる設備も必要ではないかと。	ご意見として承ります。具体的には、次期学校施設整備基本計画の策定において、議論がなされていくと認識しています。
134	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	イースト、パークについてはこれまで度々議会で報告されてきたことであり、市長がアクセル踏んで進めるだけではないかと。自転車駐輪場の適正配置について、外周部に設置するというこれまでの経過はあるが、市長が言っていたようにマナーの問題として対応するべき。附置義務については、条件が変更されており、解決の方向に進んでいると思う。本町コミセンは地域の人を交えてどんな施設にするかを検討するべき。「複合化」する施設は、プレイスのような多様な機能をハード、ソフト面でも備えた形での建て替えをお願いしたい。	自転車利用者のマナーだけの問題ではなく、歩行者の安全性と自転車利用者の利便性等を踏まえ、まちづくり全体の視点で捉えることが必要と考えます。本町コミュニティセンターの移転や中高生世代の施設を複合化整備するのにあたり、必要な機能等について、地域や子ども達の意見を聞きながら進められると考えます。
135	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	本町コミセンの移転により、新たに検討される子どもの居場所について、中高生はもちろん、小学生も利用できる児童館に近い施設が必要ではないかと。	ご意見として承ります。実際の運用については子どもプラン武蔵野や施設複合化に関する基本計画において議論がなされていくものと認識しています。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
136	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	東部地区の居場所については、特に夜のニーズがある。学習塾が多いため、夜の居場所があれば安心できると考える。吉祥寺図書館にも学習できるスペースがあるが、もう少し臨機応変に使える、という意味でぜひ本町コミセンを充実させていただきたい。	本町コミュニティセンターと複合化する施設用途については中高生の居場所のほか、当該地域のこれまでの環境浄化の取組みを踏まえ、多くの方が安心して利用できる施設としていく必要があると考えます。
137	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	イーストエリアは、中高生にとってはまだまだ入りにくいエリアという印象がある。その中で、長期計画で、環境浄化に資する子どものための施設というのを書き込んでおくことは、武蔵野市の吉祥寺というまちを守っていくために必要なことだと思っている。「中高生の居場所」という書き方になっているが、そこに縛られず子どもが安心して吉祥寺を利用できる施設というようなものでもいいのではないか。	No.136をご参照ください。
138	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	中高生、子ども世代が安心して歩くことができる吉祥寺、特に女性は不安を感じながらということもある。環境浄化という視点の中でのまちづくりについての書き込みははしていると思う。	令和4年度に「つきまとい勧誘行為の防止及び路上宣伝行為等の適正化に関する条例」の一部改正、令和5年度に「勧誘行為等適正化特定地区」の拡張、今後は当該エリアに閉鎖型喫煙所の設置及び路上禁煙地区の拡張も行われると聞いています。また、本町コミュニティセンターの移転と施設複合化に合わせ、人が集う健全な賑わいの創出等の検討も進められることから、環境浄化の取組みが更に前進していくものと考えます。
139	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	狭いエリアのため、軒並み駐輪場をつくることはできないが、民間のビル等とも連携しながら、適正な配置をするという意味では、特に外周ということに捉われないような進め方でも良い。	民間ビルの開発に伴う附置義務駐輪場については、当該ビルの敷地内での配置が原則であると認識しており、開発場所等を考慮し検討すべきであると考えます。
140	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	中高生世代の居場所が必要であり、専門職が配置されながら、小学生も含めてイベント企画等を行うことができるような児童館機能について、書き込みをしていただきたい。	ご意見を踏まえ計画案にも中高生世代の居場所づくりに関する記載をいたしました。対象や運営については子どもプラン武蔵野や施設に関する基本計画において議論がなされていくものと認識しています。
141	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	駐輪場の配置は、駅利用者にとって利便性のある場所であることが必要と考えているため、そういう方向で議論していただきたい。	駐輪場については、配置を単体で考えるのではなく、歩行者の安全性と自転車利用者の利便性等を踏まえ、まちづくり全体の視点で捉えることが必要と考えます。
142	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	吉祥寺本町1丁目は、「環境浄化」が課題になっている一方で、駅前の商業地域というポテンシャルを有している。庁内に「都市再生推進本部」を設置し、以下の点を研究、検討し、戦略的な都市再生に取り組むべき。 ・環境浄化のさらなる展開 ・文化創造まちづくりの展望 ・公共及び附置義務駐輪場の配置	市は、第六期長期計画や吉祥寺グランドデザインをはじめとした関係計画の記述を踏まえ、令和3年3月に「吉祥寺東部地区市有地等利活用公共自転車駐車場等対応方針」を策定し、庁内横断的な視点からまちづくりに取り組んでいると認識しています。
143	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	医療機関誘致等においては、吉祥寺南病院の立地に固執せず、ダイナミックな構想を持って都市の再生にチャレンジしていただきたい。	第二次調整計画のテーマではありませんが、ご意見として市に申し伝えます。
144	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	子どもの居場所、子育て支援の強化については賛同。駐輪場は、外周部の方向性について需要とのバランスもあるため、慎重な調整が必要。	駐輪場については、配置を単体で考えるのではなく、まちづくり全体の視点で捉えることが必要と考えます。
145	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	中高生の居場所は東部地区に必要なと思うのでぜひ前向きにお願いしたい。夜の居場所は中高生にとって大事だと思う。家にいたくない、居場所がない場合、大人とは距離をおいて、安全に過ごせる場所、彼らだけの場所という選択肢があることが大事。専門性を持った大人はいた方が問題の解決等のためにいた方がいいと考えている。	ご意見を踏まえ計画案にも中高生世代の居場所に関する記載をいたしました。居場所における大人の関与については子どもプラン武蔵野や施設に関する基本計画において議論がなされていくものと認識しています。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
146	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	使う子ども側の年齢を広く持たせすぎずに年齢を区切った方がいいのではないかと考える。	ご意見として承ります。中高生世代の居場所における対象年齢は子どもプラン武蔵野や施設複合化に関する基本計画において議論がなされていくものと認識しています。
147	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	駅近くに自転車を入れずに安全性を確保していくことは全般的には賛成だが、通勤通学の方の利便性を考えると、配置のバランスを検討していく必要があると考える。	駐輪場の配置を単体で考えるのではなく、まちづくり全体の視点で捉えることが必要と考えます。
148	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	関連法令あるいは根拠法令に、自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律が含まれるべきではないか。この法律の第1条には駐輪機能の低下の防止や、自転車の利用者の利便の増進に資することを目的とする。条例や計画だけでなく、法律に従った形での検討も必要ではないか。	ご意見のとおり、「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」も踏まえた検討が必要と考えます。
149	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	イーストエリアの方から、本町コミセンはエレベーターがないため使いにくい。ため移転は嬉しい、という声を耳にする。その一方で、若者、女性が足を運びやすいにぎわいのあるまちにしてほしいという要望もある。どこまで可能か分からないが、施設建設においては、中高生はもちろんだが、子育て世代等も含めた様々な世代の方々が通える施設になれば良い。	本町コミュニティセンターと複合化する施設用途については中高生世代の居場所のほか、当該地域のこれまでの環境浄化の取組みを踏まえ、多くの方が安心して利用できる施設としていく必要があると考えます。
150	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	中高生の居場所、高齢者の支援、子育て世代の支援 世代を分けるのではなく、小学生、働きざかり世代も連携された居場所作り、まちづくりを目指して欲しいです。	本町コミュニティセンターの施設複合化については、中高生世代の居場所だけでなく、多世代にわたり交流ができる施設としていく必要があると考えます。
151	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	ティーンエイジャーが楽しく安全に利用できる(武蔵野プレイスB3のような)コミュニティスペースがあると良いですね。(複合施設になるのなら・・・) 勉強部屋、eスポーツ、間食が出来る・・・(PCが使える)(遊べる)(飲食スペース)	中高生世代の居場所における利用する子どものイメージのご意見として承ります。具体的な内容については子どもプラン武蔵野や施設に関する基本計画において議論がなされていくものと認識しています。
152	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	複合的なコミュニティセンターをつくる予定だということを知ったが、その具体的な構想ができるのはいつごろか。また、いつごろ工事が始まり、いつごろでき上がるのか。つくる過程において市民はいつ、どのような場で意見を述べられるのか。	令和6年度に基本計画、令和7、8年度に基本・実施設計、令和9年度以降に工事が予定されており、また基本設計の策定過程において、市民意見を聞く機会が設けられると聞いています。
153	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	吉祥寺コミセンにも北町コミセンや西部コミセンのような体育室が欲しい。ビルのな感じになるなら、そのうちの体育室みたいなものにしてもらいたい。北町コミセンや西部コミセンは、使い勝手が悪い。コミセンの具体化の際は、そういう意見も吸い上げてもらいたい。	移転後の本町コミュニティセンターについては、複合化する施設用途である中高生の居場所のほか、当該地域のこれまでの環境浄化の取組みを踏まえ、多くの方が安心して利用できる施設として、地域の意見を伺うとともに、公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、本町コミュニティセンター協議会とともに検討していく必要があると考えます。
154	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	コミセンによって運営の方針が異なり、パラエティに富んだ運営がなされている一方で、コミセン次第という面もある。コミセンのあり方から考えていかないとけないのではないかと考える。	地域コミュニティに関するご意見として承ります。地域のコミュニティセンターについて、利用者である子ども・若者世代とコミュニティセンターの使いやすさ等について意見交換をする機会について検討すべきと考えます。また、コミュニティセンターのあり方については、施設を運営する各コミュニティ協議会や武蔵野市コミュニティ研究連絡会とともに研究していく必要があると考えます。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
155	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	現在の駐輪場の配置は十分ではないかと考えている。 重要なことは、駐輪場から駅までどう動いているのかや、どこに立ち寄っているといった動線を調べることだと考える。魅力のある歩道や通路を作れると、駐輪場の配置に関する市民意見にも影響があると認識している。	駐輪場については、配置を単体で考えるのではなく、歩行者の安全性と自転車利用者の利便性の両立等を踏まえ、まちづくり全体の視点で捉えることが必要と考えます。
156	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	魅力ある界隈性のあるまちは規制を厳しくするのみではできない。調整をしていく必要がある。吉祥寺のまちの魅力づくりを進めて欲しい。	イーストエリアは、芸能、演劇、音楽などに関する施設が多く存在するため、文化的な特色づけを進めていくことで、さらに魅力が付加されるポテンシャルを持っていると考えます。本町コミュニティセンターの建替えにあたっては、魅力ある界隈性を大切にして進める必要があると考えます。
157	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	イーストエリアもパークエリアもそれぞれがなんか魅力あるかわいいになっていけばいいなと思っています。商業者との店舗を含めて、市が直接やることはないだろうと多分思うんですけど、うまく誘導していただいてですね。 皆さんが集まる機会を持っていたらそれぞれがうまくこう積み上げていくっていうふうに楽しいまちになるようにしていくっていう機会を1つの機会になればいいかなと思います。 会合を開いていただいてもいいかもしれませんし、何かうまくそういう機会を使っていただくといいかなと思ってます。	パークエリアは、市民やまちの関係者との丁寧な対話を踏まえ、武蔵野公会堂を含むパークエリア全体のまちの将来像を立案し、その実現に向けて取り組んでいく必要があると考えます。 イーストエリアは、芸能、演劇、音楽などに関する施設が多く存在するため、文化的な特色づけを進めていくことで、さらに魅力が付加されるポテンシャルを持っていると考えます。本町コミュニティセンターの建替えに当たっては、魅力ある界隈性を大切にして進める必要があると考えます。
158	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	小さい子供などがある方々や体に不調がある、から、障害のある方など、できるだけ駅の近くの商業施設まで自転車で移動したいという要望もあると考えます。 吉祥寺エリアの自転車置き場がかなり商業施設と離れていることは、市民にやさしいまちとは言えないのではないかと。 三鷹・武蔵境などでも住居地域と商業地域を結ぶ手段として自転車は大切なものだと思います。	自転車を利用される属性によって、駐輪場の配置のあり方は変わってくる側面もあると認識しています。駐輪場の配置を単体で考えるのではなく、歩行者の安全性と自転車利用者の利便性の両立等を踏まえ、まちづくり全体の視点で捉えることが必要と考えます。
159	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	中高生世代を中心とする子どものための児童厚生施設(児童福祉法第40条に該当する施設)を作ってほしいです。吉祥寺という土地柄、中高生が安心して過ごせる居場所は他の地区よりも必要ではないかと思っています。ただ、吉祥寺には5歳～小学生が安心して遊べる児童館のような場所がないので、比較的用户数が少ないと思われる16～18時ぐらいまでの時間帯では、一部でもいいので小学生以下の子どもたちにも児童館的な居場所として開放してほしいと思います。	ご意見を踏まえ計画案にも中高生世代の居場所に関する記載しました。実際の運用については子どもプラン武蔵野や施設複合化に関する基本計画において議論がなされていくものと認識しています。
160	吉祥寺イーストエリアのまちづくり	子育てについて、今の世代に対してどうなっているか、伺う事があります。 良い点として、 * 子育て居場所が自分のアクセスのよい場所に少し増えてきた。 * 保育園も充実してきた。 * 周りで見守ってくれる方々がいる事を知った。 一方、交通手段についてはあまり変わっておらず * 駅前に駐輪場が少ない。子供を抱えて買い物をしているので不便。 * 武蔵境駅は近くに駐輪場があるが、三鷹駅や吉祥寺駅前はなくなったので子連れ移動は大変。 * 病気になった子供を通院させるのに手段は自転車が多い。駐輪場がないとこまる。 などなど。の話もあり、この点は街づくりの中に人に優しい街と言うエッセンスも入れて頂きたいと存じます。	どのような方が、どのような目的で自転車を利用されるのかによって、駐輪場の配置のあり方は変わってくる側面もあると認識しています。駐輪場の配置を単体で考えるのではなく、歩行者の安全性と自転車利用者の利便性の両立等を踏まえ、まちづくり全体の視点で捉えることが必要と考えます。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
161	吉祥寺パークエリアのまちづくり	スピード感を持ってまちづくりを進める必要がある中、都市計画マスタープランの変更を予定しているのか。駅前広場の整備や高さ制限などについては二次調整計画に反映させるものではなく、慎重に議論をしていく必要がある。	都市計画マスタープランでは、パークエリアについて、「南口駅前広場の整備を進めるとともに、面的な市街地再編も視野に検討を進めます」と記載されており、まちの将来像が確立されていない現時点で、都市計画マスタープランの変更は必要ないものと考えます。二次調整計画では、パークエリアのまちの将来像の立案において、重要となる視点などについて、議論しています。
162	吉祥寺パークエリアのまちづくり	井ノ頭通りの渋滞対策も論点の一つ。南口広場が完成し、パークロードを通らなくなったバスは、井ノ頭通り、東急REIの交差点で左折する。井ノ頭通りの渋滞が悪化するのではないかな。	南口駅前広場が整備されると、バス交通がパークロードから井ノ頭通りに転換されることを踏まえ、市は、吉祥寺駅南口交通環境基本方針の策定を進めていると聞いています。
163	吉祥寺パークエリアのまちづくり	吉祥寺通りを北に向かい、井ノ頭通りに右折できる車両は、時間帯により路線バスに限定されるため、改善を求めるタクシードライバーの意見がある。パークエリアのまちづくりは広い視点で取り組んでほしい。	交差点が処理できる交通量には限度があります。当該交差点の交通混雑を抜本的に解消するためには、自動車交通量を減少させる、例えば、未着手の都市計画道路を整備し、他の道路に交通量を転換させることなどが必要となります。そうした取り組みにより、当該交差点に進入する自動車交通量が減少し、吉祥寺通りから井ノ頭通りに右折できる車両を増やすことができると考えます。
164	吉祥寺パークエリアのまちづくり	調整計画ではなく、最上位であり議決が必要な長期計画の基本構想の部分で議論すべき話だと考えている。二次調整計画で書き込みすぎると話が広がりがすぎて大変なのではないかな。	パークエリアのまちづくりについては、第六期長期計画の「市政運営の基本理念」や「施策の大綱」に即した内容であり、第二次調整計画においては、まちの将来像立案において、重要となる視点などに関する記載の充実を図っています。
165	吉祥寺パークエリアのまちづくり	南口に関しての課題整理という意味では、それぞれの主体者となる方々の思いにまだズレが生じており、その意見集約をしっかりと共有していくことが大前提にあると思う。また、課題の解決は、市がやるのか、別の協議体をつくるのか、様々な主体があるかと思うが、どこが中心となって進めていくかは今まで見えてこなかったところではないかな。そこをしっかりと集約させないと、またこれから5年、10年という時間をかける必要が生じるのではという懸念を大きく持っている。そうした課題提起、進め方については、しっかりと進めていただきたい。	市民やまちの関係者が同じ方向を目指して、より良いまちづくりを進めていくために、パークエリアのまちの将来像を共有し、実現に向けて関係者がともに取り組んでいくことが重要であると考えます。
166	吉祥寺パークエリアのまちづくり	南口駅前広場の都市計画決定の際には、道路法で先に計画を示し、そのうえに都市計画決定をするといった強引なやり方であったことは理解していただきたい。	人口が増加する局面にあっては、スピード感をもって行政が主導するまちづくりが必要となることもありましたが、人口が維持・減少していく局面においては、市民合意・市民理解を重視した丁寧なまちづくりが必要であると考えます。
167	吉祥寺パークエリアのまちづくり	高さ制限について、高層建物がない武蔵野市を望む。議会を含めて議論してきた経緯があるため、長年の議論を踏まえた計画づくりを考えていただきたい。	本市では、街並みの保全及び住環境の保全を目的として、平成26年2月より商業地においても高さ制限が適用されています。そうした目的を踏まえつつ、周辺環境との調和が図られており、市街地環境の整備向上に資する計画等については、適用除外等の規定が設けられています。公共課題解決の方向性は様々ありますが、パークエリアのまちの将来像を議論するにあたっては、これまでのまちづくりの経緯を踏まえ、慎重に議論すべきものと考えます。
168	吉祥寺パークエリアのまちづくり	高さ制限については慎重に議論いただきたい。	No.167をご参照ください。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
169	吉祥寺パークエリアのまちづくり	高さ制限50mを様々な議論を踏まえて決めたことを守っていくべきと考えているが、論点集を見るに、何か進めていくのではないかと読み取りもできるため、考えを伺いたい。	パークエリアにおける将来像を実現するための手法は様々ありますが、第二次調整計画ではパークエリアのまちの将来像の立案にむけて、重要となる視点等について記載しています。
170	吉祥寺パークエリアのまちづくり	吉祥寺駅南口については、バス停問題・災害対策のみならず、吉祥寺駅を中心とした駅周辺全域の中で検討されるべき課題と認識している。「吉祥寺南口駅前地区開発準備組合」と前向きな協議を前提に、庁内に「都市再生推進本部」を設置し、以下の点を研究ならびに検討を速やかに着手することを求める。 ・災害対策、交通課題、温暖化対策等あるべき吉祥寺駅南口構想 ・吉祥寺における公会堂の役割の明確化と全市的な文化施設のあり方等	パークエリアにおける公共課題解決の方向性や将来的な武蔵野公会堂のあり方について、第二次調整計画では重要となる視点等について記載しています。 なお、個別地権者や市役所の体制に関する内容は、ご意見として市に申し伝えます。
171	吉祥寺パークエリアのまちづくり	用地買収と時代のスピード感を調整していく必要がある。地域、地権者の望むことを実現できるのか。そこは難しさがある。注力した結果に何が見えるのか、何が実現できるのが難しい。吉祥寺全体として、慎重な姿勢や足並み揃えが必要。	市民やまちの関係者が同じ方向を目指して、より良いまちづくりを進めていくために、パークエリアのまちの将来像を市民等と共有し、実現に向けて関係者がともに取り組んでいくことが重要であると考えます。
172	吉祥寺パークエリアのまちづくり	今後のまちづくり、高さ制限をかけているが、高いビルを作る方向で面的な再整備を図ることが今後あるのか。市の良さが失われてしまうのではと心配している。	No.171をご参照ください。
173	吉祥寺パークエリアのまちづくり	再開発によって課題解決とする方向性にしないよう要望する。	No.171をご参照ください。
174	吉祥寺パークエリアのまちづくり	ビルの老朽化や交通問題、公会堂の改修など、いくつかある課題をどのような段取りで行っていくのか。	公共課題解決の方向性は様々ありますが、市民やまちの関係者との丁寧な対話を踏まえ、武蔵野公会堂を含むパークエリア全体のまちの将来像を立案し、その実現に向けて取り組んでいく必要があると考えます。
175	吉祥寺パークエリアのまちづくり	交通環境にも課題があるパークエリアについて、公会堂を中心とした開発をしていただきたい。	No.174をご参照ください。
176	吉祥寺パークエリアのまちづくり	パークロードの交通環境や巨大震災時にどうなるかと懸念される建物が多くあるという状況を見ると、公益性が高い事業であり、市長の言う通り面的に進める必要があることも同意する。ただし既存施設のコンクリートの寿命も限られていることからスピード感をもって前に進めてもらう必要がある。三鷹市では3人目の副市長を登用し南口の再開発に任命している。駅前の再開発事業は複雑かつ南海な事業であるため、三鷹市のように3人目の副市長を念頭に置いた外部人材の登用も検討いただきたい。	公共課題解決の方向性は様々ありますが、市民やまちの関係者との丁寧な対話を踏まえ、武蔵野公会堂を含むパークエリア全体のまちの将来像を立案し、その実現に向けて取り組んでいく必要があると考えます。 なお、市役所の体制に関する内容は、ご意見として市に申し伝えます。
177	吉祥寺パークエリアのまちづくり	路上喫煙について、罰則付きの条例制定はできないか。	路上喫煙に対する条例による規制及び罰則(過料)の導入については、取り締まりの公平性、支払いの強制力がないこと、パトロールの強化や徴収に多数の人員確保が必要であり、多額の予算を要すること等、罰則を科する際の実効性に課題が多くあり、より慎重な議論が必要であると聞いています。
178	吉祥寺パークエリアのまちづくり	パークエリアは、井の頭公園との連続性があることから、水と緑がにじみ出ているようなエリアにすべきではないか。	吉祥寺グランドデザイン2020などでも示されているとおり、都立井の頭恩賜公園の豊かな緑と水を生かし、人の生活と自然環境が共に豊かになるようなまちづくりを進めていくものと考えます。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
179	その他	まちづくりについては、外部環境変化のスピードが速く長期計画では間に合わない状況である。長期計画の策定期間自体も考える必要があると考える。スピードアップしたまちづくりが必要だと書いていただけると、次の計画にも反映できるのではないかと。	ご指摘のように外部環境変化のスピードが激しいという認識をしており、まちづくり等において速やかな事業展開が求められる場面もあると考えます。 4年ごとに策定を行う、長期計画や調整計画に記載している方向性と、個別事業における展開は、整合をとりつつ施策として実施していくものと認識しています。 また、長期計画や調整計画の計画期間については、市長・市議会選挙との連動も重要であると認識しており、計画案においては計画見直しのサイクルについて記載しています。
180	その他	再開発が進み高級マンションが建つと、外国籍の方も含め多くの方が引っ越してくる。中には転売目的の方もいるのではという懸念は市民も持っている。そういうまちづくりが本当にいいのか、というのはよく考える必要がある。	ご意見として承ります。 良好な住環境を重視するという考えに変わりはないと考えます。
181	その他	まちづくりは市のオリジナリティが大切である。それは特に市民参加の歴史であって、市民参加の議論の末作り上げたものは後世になっても揺るがない。パークもイーストも、市民参加の議論を重ねており、従来の市民参加の流れを大事にしながら、進捗を見ていかなければならないと考える。	長期計画は市民参加を重視しており、引き続き市民参加によって策定がなされていくべきであると考えます。 パークエリアとイーストエリアにおいても第二次調整計画策定後も引き続き市民参加を重視しながら議論が進んでいくものと認識しています。
182	その他	全体を通じて、第二次調整計画は5つのテーマについてどこまで書くのか、どれを変えるのか、策定委員の中で自律的な議論をやっていただきたい。	市長から諮問を受けた5つのテーマについては、市長の思いも含め、市民、議員、職員参加の原則に基づき、議論を重ね、今回の計画案をお示しさせていただきました。引き続き自律的な議論を行ってまいります。
183	その他	財援団体統廃合と民間活用による根本的な行財政改革に取り組んで欲しい。	第二次調整計画のテーマではありませんが、「財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針」の改定等、第六期長期計画・調整計画の行財政分野基本施策4の記載に沿って、検討・実施されるものと認識しています。
184	その他	旧赤星邸、濱邸等の不要不急の事業の見直しをお願いしたい。	市の事業は第六期長期計画・調整計画の行財政分野基本施策4(2)の「新規政策については財源も含めた十分な検討を行う」という記載に沿って、適切に実施の判断がなされていくものと認識しています。
185	その他	保健センター施設整備事業において、今後の感染症対策など具体的な精査をし、保健センターの活用の仕方の議論を深めて欲しい。	保健センター施設整備事業において、活用の議論を深めていくものと認識しています。
186	その他	東町三丁目のマンション計画について。健康被害を被る可能性、子どもの通学に危険を伴うことを危惧している。	第二次調整計画のテーマではありませんが、当該計画に対しては、議会に陳情が出され、現在審議が継続されているため議論の推移を注視しています。 周辺環境や安全に配慮するよう、段階に応じて市が関わっていくものと考えます。
187	その他	本宿小学校で痛ましい事故があった。連鎖してはならない。また、学校を支えるひとに影となる。保護者の安心安全に取り組む、行動計画について知りたい。	第二次調整計画のテーマではありませんが、このような事故が起きないように、取り組みが必要であると考えます。
188	その他	公共としてのオンラインによるプラットフォームを準備して欲しい。	第二次調整計画のテーマではありませんが、市によるデジタルプラットフォームアプリの試行運用が始まっていると認識しています。また、二次調整計画策定においても試行ではありますが、オンラインプラットフォームを活用した意見募集を行いました。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
189	その他	吉祥寺東町に大きなマンションを建てるということで周辺住民は非常に困っている。開発事業者は、まちづくり条例にのっとっている、市と協議済みだと言う。市も、まちづくり条例にのっとって進めていると思うが、そこには市民がいない。当該計画による住民の被害の救済を求めつつ、まちづくり条例が市民のために機能するよう、改正を強く望む。	第二次調整計画のテーマではありませんが、当該計画に対しては、議会に陳情が出され、現在審議が継続されているため議論の推移を注視しています。市では協議済であるという認識はないと聞いており、まちづくり条例に基づき、調整役としてしっかりと関わっていく必要があると考えます。
190	その他	女子大通りの下には全市の70%の下水が流れており、その多くが善福寺川に垂れ流しになっている。善福寺川に汚い水が入り込まないような下水道の整備をしていただきたい。隣のまちの方たちに迷惑をかけてまで下水道の処理を押しつけるのはいかがなものか。	女子大通りの下水道管は、合流式下水道であり、降雨時には雨水吐き室の分水堰を超えた汚水混じりの雨水が善福寺川へ放流される構造となっていますが、合流式下水道改善事業により、河川的环境負荷の低減を図っていると認識しています。地上に降った雨は、高いところから低いところへ流れ、地中にしみこんだり、水路等を通ったりして川にそそぎこみます。市域の約60%は、地形などにより善福寺川へ排水されていますが、排水先を変更することは難しいと考えます。また、将来は汚水の一部の送水先を野川処理区へ切り替える計画となっていますが、多額の事業費と時間を要するため、その間も継続して、市民や事業者と連携・協力し、流域治水に関する啓発や雨水浸透施設等の設置などにより、下水道管へ流入する雨水を抑制することで、河川的环境負荷とともに下流域への負担の軽減に取り組んでいくものと考えます。
191	その他	コミセン、テンミリオンハウスなど箱があるなか、活用法を考えていただきたい。	公共施設の活用方法に関するご意見と考えます。ご意見につきましては、第二次調整計画のテーマではありませんが、ニーズの変化等に伴い活用法も検討が必要であると考えます。
192	その他	オンラインだけでせず、参加できる人は現場で参加する、というようにしてほしいです。それとは別に、オンラインの会も必要と感じました。また、意見交換会における進行で、事務局のベルが鳴る、鳴らないという違いがあったように感じた。公平な進行をしていただきたいと感じた。	第二次調整計画の委員会は、原則オンラインで開催しています。また、オンラインで傍聴することが難しい方向けにサテライト会場も設けています。市民の方との意見交換においては、対面での開催とオンラインでの開催を行い、対面で参加したい方、オンラインで参加したい方、双方の要望にお応えしています。ご指摘のベルの件については、多くの方と意見交換を行うために3分での発言をお願いしており、終了時間をお知らせする目的で使用しています。なお、委員会からご質問をした際は時間計測は行いませんでした。ご意見を参考に多くの方からの意見聴取を行えるような意見交換会の運営を検討してまいります。
193	その他	現行のムーバス(北西循環)の運行時間を1～1時間早くしてほしい。復路運行もあると移動しやすい。	第二次調整計画のテーマではありませんが、ムーバスについては、運行路線や運行時間、運行間隔など、各路線ごとに様々なご要望があると認識しています。一方で、昨今の運転手不足への対応として、乗車数が少ない夜間の便等を減便せざるを得ない状況もあると伺っています。現在改定作業中の「地域公共通計画」の策定において十分な議論がされるものと考えます。
194	その他	武蔵境から市役所に行くムーバスがない。全日でなくても、朝と帰りの時間だけでも、ぜひ開設していただきたい。	第二次調整計画のテーマではありませんが、ムーバスについては、運行路線や運行時間、運行間隔など、各路線ごとに様々なご要望があると認識しています。一方で、昨今の運転手不足への対応として、乗車数が少ない夜間の便等を減便せざるを得ない状況もあると伺っています。現在改定作業中の「地域公共交通計画」の策定において十分な議論がされるものと考えます。
195	その他	何十年と同じ声が、こういう意見交換の場に出続けている。声があったこと自体を知る機会があったらと長年思っている。	自治基本条例第11条において会議は原則公開で行うことが定められていると認識しています。また、本策定委員会においては議事録も公開しています。

第六期長期計画・第二次調整計画 テーマ別論点集 各種意見集約表(案)

通番	論点集のテーマ	意見の要約	意見に対する対応
196	その他	科学技術等の研究に対するリソースをもう少し割くと、解決できることがたくさんある。例えば、移動の問題では、オンデマンドバスを自動運転にして、保育士や看護師を必要に応じて乗せる。全部AIでシステマチックにやれば、問題はほぼ解決する。	ご意見につきましては、第二次調整計画のテーマではありませんが、ご意見のとおり技術が進むことで、課題が解決していくこともあると認識しています。 自動運転の技術開発の推移(やコストパフォーマンス)を見極めながら長期的な視点で施策展開を考えることも必要と考えます。
197	その他	リーダーシップについて、今求められているリーダーシップは東の中から勝ち上がってくる強者ではなく、チームを調整して目的を達成する能力です。それは東の中の少数が身につける力ではなく、一人ひとりが身につけるものです。	ご意見をいただいた、チームを調整して目的を達成する能力は、いわゆる集団としての合意形成を図るために大切な力であり、今後、様々な教育活動の中で充実されていくものと考えます。
198	その他	D-Agree、AIファシリテーターの存在意義がまったくわかりませんでした。昔のBBS(掲示板)でもいいのではないかとも思いました。	オンラインプラットフォームの活用については、計画策定にあたり、一般の市民間での意見交換を促進するため試行実施したものです。 意見聴取の手法については引き続き検討してまいります。
199	その他	論点集に対する意見提出がe-mailでできると良い。オンライン意見交換会では意見提出フォームをe-mailで送られたので、事前にe-mailでの提出も可能と広報して欲しかった。	この度の第二次調整計画の論点集については庁内推進本部が作成したもので、討議要綱や計画案と異なりパブリックコメントを実施しておりません。 ご指摘の意見提出フォームはあくまでも意見交換会において、時間制限によって意見を言えなかった方に対して、意見提出をいただくためにご用意したものととなります。 なお、計画案においてはパブリックコメントを提出することができます。
200	その他	オンライン意見交換会について、パソコンを持っていない人への配慮がなかった。参加する機会に配慮すべきである。	多様な市民参加を推進していくために、対面の意見交換に加えて、第六期長期計画・調整計画よりオンライン意見交換会を実施しています。対面での意見交換を継続することで、オンライン意見交換に参加できない方の参加機会を確保していくことが必要であると認識しています。